

令和7年度 事業計画

I 心とからだの健康づくりをすすめる

- 1 「健康をすすめる運動」の推進
 - (1) 健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動
 - (2) いきいきクラブ体操と各種シニアスポーツの普及
 - (3) 健康づくり推進リーダーの育成
「健康づくり推進リーダー養成講座」の開催
(10月～12月)
 - (4) 高齢者の健康ウォーキング事業の推進
- 2 スポーツの振興
 - (1) 大老連グラウンド・ゴルフ大会の開催（6月6日）
 - (2) 研修会、事業への参加
第37回全国健康福祉祭ぎふ大会への参加（10月18日～21日）
高齢者の健康づくり・生活支援セミナーへの参加
(12月1日～2日)

II 高齢者が相互に支援する友愛活動をすすめる

- 1 在宅福祉を支える友愛活動の推進
 - (1) ねたきり高齢者の実態調査と友愛訪問の実施
 - (2) 百歳長寿者のお祝い訪問の実施
 - (3) 友愛活動に関する学習・点検・実践の取り組み
 - (4) ボランティア活動の促進
 - (5) 友愛募金運動の推進
- 2 転入者をあたたかく迎える運動の実施
- 3 災害時支援の取り組み

III 「きれいな地球をこどもたちへ」環境への取り組みをすすめる

- 1 全国一斉「社会奉仕の日」（9月20日）の取り組み
 - (1) 花いっぱい、清掃などの環境美化活動を児童などとの世代間交流活動に広げる
 - (2) 社会奉仕の日の活動を通年活動につなげる
 - (3) 環境問題を学び、身近にできる環境にやさしい活動に取り組む
- 2 環境美化・リサイクル活動の取り組み

IV 生活と地域を豊かにする楽しいクラブ活動を広げる

- 1 レクリエーション活動とサークル活動の支援
 - (1) 高齢者と各世代が交流するレクリエーション活動を積極的に取り入れる
- 2 地域文化の保存・伝承活動と世代間交流・次世代育成支援活動の推進
 - (1) 高齢者の主張発表の実施（大老連だより 10月号）
 - (2) 大阪市高齢者福祉大会の開催（9月4日）
 - (3) 大老連供養塔の法要（9月下旬）
- 3 協賛事業の実施
 - (1) 花まつり市民大会への参加（4月15日）
- 4 「老人の日・老人週間」の取り組み（9月15日～21日）

V はつらつとしたクラブづくりをすすめる

- 1 老人クラブリーダーの育成
 - (1) 若手リーダーの育成
 - (2) 男女共同参画のクラブづくりと女性部活動の充実、女性リーダーの育成
女性部リーダー研修の開催
都道府県・指定都市老連代表者会議への参加
（令和8年2月4日～5日）
女性役員登用の促進
- 2 研修会の実施
 - (1) 老人クラブ指導者・女性部指導者合同研修会の開催
（令和8年1月下旬）
 - (2) 役員研修会の開催
- 3 研修会への参加
 - (1) 第54回全国老人クラブ大会（茨城県）（11月5日～6日）
 - (2) 高齢者の健康づくり・生活支援セミナーへの参加（再掲）
（12月1日～2日）
 - (3) 都道府県・指定都市老連代表者会議(再掲)(令和8年2月4日～5日)
 - (4) 都道府県・指定都市老連事務局長会議（7月30日）
 - (5) 近畿ブロック老人クラブリーダー研修会（6月26日）
 - (6) 近畿老人クラブ連絡協議会定例会
（4月25日・8月8日・令和8年2月中旬）
 - (7) 活動推進員等職員セミナー（8月29日）
- 4 安全対策運動の組織的取り組み
 - (1) 「会員の交通事故ゼロ」運動
 - (2) 家の中での転倒等の事故防止対策
 - (3) 防犯・防災対策

- (4) 子ども見守りパトロール活動
- (5) 「老人クラブ傷害保険」の組織的な普及と安全対策の提唱
- 5 高齢消費者被害防止の取り組み
 - (1) 見守りサポーターフォロー研修の実施
 - (2) 高齢消費者被害防止キャンペーンの推進
- 6 関係団体・関係機関との連携、協力
 - (1) 全国老人クラブ連合会
 - (2) 近畿老人クラブ連絡協議会
 - (3) 大阪市・各区社会福祉協議会
 - (4) 大阪市シルバー人材センター
 - (5) 各区高齢者の生きがいと健康づくり総合推進会議
- 7 老人クラブ活動の情報の収集と内外への積極的なPR
 - (1) 「大老連だより」、「区老連機関紙」及び「全老連広報紙」の活用
 - (2) 全老連ホームページの活用及び大老連ホームページの充実
- 8 老人クラブや高齢者に関する調査活動

VI クラブ発展の基盤強化をすすめる

- 1 組織の基盤強化と自主財源の確保を図る会員増強運動の推進
 - (1) 「大老連会員増強行動計画」（令和3年11月策定・令和6年6月改定）
の、加入促進強化月間（9月及び3月）及び通年活動の実施
 - ・大老連会員増強5つの行動
- 1. 勧誘からはじめよう！
 - 2. クラブをPRしよう！
 - 3. クラブをつくろう！
 - 4. 解散クラブ“0”をめざそう！
 - 5. 組織的推進をはかろう！
- ・クラブ新設にかかる顕彰制度
 - ・大老連シルバー元気づくり事業の実施
 - (2) 「会員増強行動計画」実施のための推進体制の整備
 - (3) 各種広報媒体等による多様な広報活動の実施
 - 会員加入促進ポスターの作成及び掲示
 - 会員加入チラシの作成及び配布
- 2 大阪市老連の運営・組織強化
 - (1) 総会・役員会等の開催
 - 総会、理事会
 - 役員・会長会、部会長会、各区部会長会、運営改革検討委員会、供養塔管理運営

委員会ほか

- (2) 会員としての意識高揚
全老連会員章の普及
老人クラブ活動日誌・会計簿・老人クラブ手帳の普及
 - (3) 高齢者を代表する組織として各種委員会等への参画
大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（大阪市福祉局）
大阪市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（同）
大阪市障がい者・高齢者虐待防止連絡会議（同）
おおさか介護サービス相談センター運営委員会(大阪市社会福祉協議会)
大阪市安全なまちづくり推進協議会（大阪市市民局）
大阪市消費者保護審議会（同）
大阪市消費者安全確保地域協議会（同）
大阪府地域医療推進協議会（大阪府医師会）
大阪府交通対策協議会（大阪府都市整備部）
オール大阪特殊詐欺撲滅対策会議（大阪府警察・近畿財務局）
大阪府万引き総合対策協議会（大阪府警察）
- 3 事務局体制の組織強化
- (1) 自主財源の確保
会員増強運動の推進（再掲）
友愛募金運動の推進（再掲）
企業・団体協賛等の推進
賛助会員制度の推進
 - (2) 事務局体制の強化
- 4 老人クラブ組織の基盤整備
- (1) 単位クラブの育成、支援